

# 法人を使った相続対策



## 7月25日 [火] 10:00-12:00 (9:30 受付開始)

場所 ▶ 岡崎市民会館 中会議室B(2F)

定員 ▶ 30名 ※定員になり次第締切らせていただきます。

参加費 ▶ 無料 ※予約制となっております。事前申し込みをお願いします。

## 法人を使った相続対策

法人を設立させることによって、個人財産を家族に分散させたり、相続税だけでなく贈与税を節税して資産を移転させることが可能になります。

また、将来の退職金の支払いをすることも出来ます。

但し、設立方法や活用方法によっては逆効果になってしまいます。

今回は、法人を使った相続対策を、その法人の設立から運用までどのように行えばいいのか!? メリットは? デメリットは?

当センターの代表である吉田税理士がわかりやすく、詳しく解説致します。

### セミナー講師

Lecturer



一般社団法人相続対策支援センター  
税理士法人エスペランサ代表

**吉田博幸 税理士**

一般社団法人相続対策支援センター 代表

税理士法人エスペランサ 代表

昭和37年愛知県岡崎市生まれ。平成4年名古屋市中区に共同事務所を設立。平成7年岡崎市柱4丁目に税理士事務所移転。相続税を中心として業務を行う一方、セミナー及び相談会などを実施。資格の学校TAC名古屋校にて、税理士：相続税法の担当講師として20年以上キャリアがあり、また、中京大学法科大学院の税法も担当している。

### 会場案内図

Map



【岡崎市民会館】愛知県岡崎市六供町出崎 15-1

主催 | 一般社団法人相続対策支援センター

共催 | 税理士法人エスペランサ、株式会社ナイスコーポレーション  
株式会社ネイブレイン

# 岡崎エリアスケジュール

## 第28回勉強会開催のご案内

26回：相続税圧縮セミナー **終了** **5月30日開催**

27回：生命保険を使った相続対策と資産運用 **終了** **6月17日開催**

28回：法人を使った相続対策 **7月25日開催**

29回：不動産購入からはじめる相続対策 **8月29日開催**

9月30日(土) 秋の無料個別相談会 **■完全予約制**  
**■時間/10:00~16:00**

30回：民事信託(仮) **10月27日開催**

※“固定資産税課税明細書”をご持参いただきますと、より詳しいご説明が行えます。

お申込みは TEL・FAX・HP

～ 24 時間受付中～

TEL: 0120-613-098 (24時間自動音声受付) HP: [www.souzokushien.jp](http://www.souzokushien.jp)

※受講票の発送をもってセミナー受付とさせていただきます。

FAX  
申込書

FAXでお申込みの場合は、  
下記必要事項をご記入の上ご返信下さい。

FAX: 0120-613-099 までお願いします。

氏名  個別相談の有無  有  無

住所

TEL  FAX

参加希望セミナーにチェックをお願いします。

第26回  第27回  第28回  第29回  9月個別相談  第30回

【個人情報の取扱いと利用目的について】本書により取得したお客様の個人情報につきましては、当法人からのサービスのご案内に関わる業務にのみ使用し、それ以外の目的には利用いたしません。

主催 | 一般社団法人相続対策支援センター

岡崎相談窓口：〒444-0008 岡崎市河町字寺前3番地1 お問合せ先 **052-533-9730**